

令和8年度（2026年度）第1回熊本県地域福祉推進委員会及び 熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム代表者会議 議事概要

日 時	令和8年（2026年）7月2日（木）午後2時～午後4時
場 所	熊本県庁防災センター 312～314会議室
出席委員	仁科会長、藤本副会長、宅野委員、吉村委員、塚本委員、 竹下委員、原田委員、宮川委員、西森委員、小浦委員、 佐伯委員、菊川委員
事務局	健康福祉政策課地域支え合い支援室

1 開 会

2 挨 拶

- ・久原部長より挨拶

3 議 題

（1）熊本県地域福祉支援計画について

- ・第4期熊本県地域福祉支援計画の取組み及び進捗状況について
 - （資料1）第4期（現行）熊本県地域福祉支援計画について
 - （資料2）第4期熊本県地域福祉支援計画 概要
 - （資料3）第4期熊本県地域福祉支援計画 令和7年度取組状況
 - （資料4）第4期熊本県地域福祉支援計画 関連事業一覧
 - （資料5）数値目標に関する取組み及び進捗状況

★令和7年度取組状況の施策1～3

【西森委員】

- ・縁がわの総数は目標の500を超えてずいぶん経ったと思うが、現在の縁がわの数と変化を教えてください。達成後の継続が課題だと思うが、自分が関わらせていただいた方々も年齢が上がってきており、現状を教えてください。
- ・「施策3 地域の人づくり」「（1）福祉の心の育成」において、研修会を開催したとあるが、対象者を教えてください。

【宮川委員】

- ・地域の縁がわが始まった当初から、県から受託しているNP0法人おーさあの

立場からお話しさせていただく。昨年度、地域の縁がわとして登録されている 600 箇所の実態調査を行った。既に廃止している拠点や新設されている拠点があり、全体で 400 箇所ほどに減少していた。

- ・例えば、「高齢者のいきいきサロン」は代表者が高齢により交代しており、次の世代が上手く継続できていないケースがあった。
- ・また、調査により、子ども食堂や地域食堂など新しい世代の縁がわが求められているという地域の状況を把握した。そのような実態に応じて、新しい縁がわづくりを目指して、今年度色々訪問したいと考えている。合志のマンガミュージアムは若い人に広がりを見せている。そのような場所と市町村や社協と連携し、縁がわを増やしていきたい。南阿蘇村には白水の美術館でアートの掘り起こしをしている活動家もいて、そのような分野も広げていきたい。熊本で子育て支援関係に熱心に取り組んでいる方がいるが、新たに八代を開拓しようと考えておられるようで、今後訪問予定。
- ・最近、地域食堂や子ども食堂が急速に広がっている。子ども食堂は、障がい者の家族の方への支援などを通して地域とつながっており、縁がわとしてはそのような分野にも力を入れていきたい。

【事務局】

- ・宮川委員からお話があったとおり、現在登録されている縁がわは 609 箇所だが、昨年度の調査で休止も含めて 400 箇所程度となっていることがわかった。今後 NPO 法人おーさぁとも協力して縁がわの普及を進めていきたい。
- ・地域の人づくりの研修対象は、自立相談支援機関の相談支援員や市町村社協職員、市町村の地域福祉・生活支援の担当者を対象としている。内容は、地域共生社会やソーシャルワーク等についても講義を行った後、「本人・家族の困りごとや生きづらさを理解する」や「地域づくりを担う実践者への期待」というようなテーマで演習を行った。

【佐伯委員】

- ・資料 3 の取組状況が、この 4 年間の評価になると思う。成果があった点と、もっと取り組むべき点がはっきりすると、改訂方針がもっと生き生きする。せっかく評価をしているので、できたこと・できなかったことを整理すべき。今後整理していただくと計画がもっといいものになる。

★令和 7 年度取組状況の施策 4 ～ 7

【佐伯委員】

- ・重層的支援体制整備について、目標値が 45 市町村ではなく 20 になっている理由を知りたい。全市町村での整備を目指すのが基本ではないか。

【事務局】

- ・当計画を策定した R4 年度に重層的支援体制整備を計画していた市町村数を目標としているが、本来は全市町村に対しての努力義務ではあるので、全市町村が整備するのが理想。

【佐伯委員】

- ・どういう状況をもって重層的支援体制を整備したと言えるのかに由来と思うが、そこを市町村も悩まれている。進めるべきものではあるので、どのような課題があるのか整理できると良いと思う。

【仁科会長】

- ・重層的支援体制整備自体、市町村によって進め方が様々。窓口を一本化して包括的支援体制を作っていくことが狙いなので、何が完成形というよりは、その体制づくりに着手したことで、この計画の目的は達成したと言える認識。また、国の補助金を使っているのに、全市町村が一度に整備するのは現実的に難しい。

【菊川委員】

- ・益城町でも重層的支援体制整備事業に取り組んでいる。子どもや障がいなど、課を横断するような取組みになるので、どの課を主管とするかが難しく、立ち上げに時間がかかる。国も毎年色々な基準を変更しており、補助の内容も年々厳しくなっている。取組みをやめた市町村もあると聞いたことがある。理想は高いが現実がそれに対応していない実情。

【事務局】

- ・重層的支援体制整備事業については、国の制度が変わってきている。基本的に重層的支援体制整備事業の狙いは包括的な支援体制を整えることである。これは断らない相談窓口を作り、いろいろな地域資源を整備し、これらをつなげられる体制を整えるもの。
- ・今は K P I に重層的支援体制整備事業を実施する市町村数を設定しているが、次期計画では包括的な支援体制整備の市町村数に切り替える必要があると思っている。

【原田委員】

- ・「施策6 福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり」「(1) 権利擁護体制の充実」について、障がい者福祉分野では、最近グループホームにおける虐待が増えているが、この研修会を実施した対象事業所の種別を知りたい。
- ・「(2) 福祉サービス第三者評価制度、苦情解決体制の充実」について、第三者評価推進委員会は事業所から申し出があって実施するのか、それとも県が

- らアプローチしているのか、仕組みを知りたい。(後日回答：社会福祉課)
- ・「(3) 生活困窮者の支援」について、新規相談が 4,030 件とかなり多く、窓口は何人くらい配置されているのか知りたい。(後日回答：社会福祉課)

【事務局】(障がい者支援課、社会福祉課)

- ・虐待防止の研修会は、出前講座とオープンセミナーの形式で開催している。特に対象者を限定しておらず、前者は、福祉系の事業所や民間企業等の方から申し込みがあり、出向いて対応している。後者は、オープンという名のとおり誰でも参加できるもの。参加者は社会福祉法人の管理者の方が多い。グループホームの従事者にもご参加いただきたいが、参加者は少ないのが課題。
- ・自立相談支援窓口は、町村部の自立相談支援機関に相談員を設置しており、県社協に委託している。

【西森委員】

- ・自分は第三者評価の推進委員なのでお答えさせていただく。福祉サービス第三者評価とは、高齢者、保育園、障がい者等の福祉施設が第三者評価を行う団体に評価を依頼し、一定の条件をクリアすると受診をしている対外的にアピールすることができる、いわば質を保証する制度である。

【吉村委員】

- ・成年後見制度の利用促進について、おそらく各社協の方々がされていると思うが、県内でいくつの窓口があるのか知りたい。成年後見制度は変化してきているので、より身近に利用できるようになってきているが、一人暮らしの方等は死後事務も付随してくるので、それも含めた上で成年後見制度を広く周知できる方法がないかと思っている。

【事務局】(認知症施策・地域ケア推進課)

- ・成年後見制度については、これから意思表示が難しくなっていく方や現に難しい方々に対する意思決定支援の大事なツールとして、これからも制度の活用を広げていく必要がある。市町村長の申し立てによる制度活用は 200 件程度で推移しており、今後も活用は進んでいくものと認識。後見人の担い手確保にも注力しなければならないと考えている。

★全体について

【宅野委員】

- ・資料 4 「関連事業一覧」の P.7 にある民生委員費について、民生員の充足率は年々減っているが、広報不足ではないかという意見があり、力を入れていかなければいけない。

- ・一般研修及び新人研修について、R7 年度の実績には記載があるが、R8 年度には記載がない。なぜ R8 年度は開催しないのか教えてほしい。
- ・県の委託事業で会長研修と大学講座を開催いただいているが、この他に副会長研修を自前で開催しており、これには県の補助がないため 100 数十万円かかる。県の支援について検討いただけないか。

【事務局】

- ・一般研修及び新任研修は、R8 年度も行う予定。
- ・民生委員の広報については、昨年県政テレビ及び県の Youtube チャンネルを活用して民生委員の活動について周知を行った。今年の 5 月には、民生委員の日に併せて市町村と一緒に広報誌掲載を行った。充足率向上のためにはさらなる広報が必要だと考えている。
- ・副会長研修への支援については、7 月 15 日に開催される民生委員の会長研修等の機会で見聞交換させていただきたい。

(1) 熊本県地域福祉支援計画について

- ・第 5 期熊本県地域福祉支援計画の策定について
 - (資料 6) 第 5 期 (次期) 熊本県地域福祉支援計画の策定等について
 - (資料 7) 第 5 期計画に向けた改定方針
 - (資料 8) 第 5 期熊本県地域福祉支援計画 策定スケジュール
 - (資料 9) 熊本県地域福祉支援計画の骨子案
 - (資料 10) 熊本県地域福祉支援計画の骨子 (項目) 変更案

【佐伯委員】

- ・計画の中に記載する「めざす姿」と表紙に記載する文章が異なり、スローガンのようなものが 2 つあるのがややこしい。
- ・新しく計画を作る際はスローガンや理念を入れ替えたがる傾向があるが、逆にどっしりと構えて、変えず熊本はこれで行くぞ！と骨太の姿勢が見えると良い。

【西森委員】

- ・「縁がわ」という言葉は、熊本の福祉ではわりと身近な言葉かもしれないが、全国的に見たら非常に珍しい独自の言葉。先ほどの佐伯委員のどっしりした姿勢と同じく、柱から言葉を失くしてしまうのは個人的にはもったいないと思う。

【吉村委員】

- ・災害時には避難所だけでなく、子ども食堂やお寺等もっと身近な拠点に避難しましょうという全国的な傾向がある。災害への備えは、地域の縁がわも巻

き込みながら考えると良いと思う。

【宮川委員】

- ・縁がわの普及に長年取り組んでいるが、県民の方にも「縁がわ」という言葉をわかってもらえないことがある。縁がわの楽しいところを少しでも理解してもらうため、縁がわを紹介する漫画の作成を現在調整中。以前縁がわを打ち出したときは県が広報に力を入れ、テレビCMを流したりしていた。若い人たち等も対象に、世代を超えたPRを考えたい。

【塚本委員】

- ・若い方は「縁がわ」という言葉にピンとこない。縁がわとはこういうものだと説明するのも重要。担い手がおらず地域の縁がわの箇所が減少しているという話があったが、高齢者の力ばかりに頼っていても、若者が育たないといこのような事業は継続していかない。まずは縁がわというものを若者に理解してもらうことが重要。

【竹下委員】

- ・熊本県には子ども食堂コーディネーター、子ども食堂ネットワークがあり、地域の縁がわを運営している NPO 法人おーさぁもいるのに、それぞれが別々に活動しているように感じる。子どもの居場所、高齢者の居場所、地域食堂はほぼ同じ。県としても、それぞれで動くのではなく連携して広報すべき。
- ・子ども食堂・地域食堂の課題の1つは、その存在・趣旨を地域に知られていないこと。子ども食堂・地域食堂は生活困窮者や困った人が行く場所というイメージを県民の方はまだ持っている。若い方から高齢者までみんなにわかりやすい施策を、見える形で提供いただきたい。若者が面白いと食いつけるような、堅苦しくない場所だといい。

【原田委員】

- ・障がいのある方には力を持っている方がたくさんおり、ピア活動も盛んになっている。新しい計画にはそのような視点を盛り込んでいただきたい。
- ・塚本委員から、おばあちゃん達を作る食堂が繁盛しているという話を伺ったが、人は障がいがあっても年を重ねても、活躍できる力があるので、それを最大限引き出せるような計画にしていきたい。

【佐伯委員】

- ・資料 10「骨子（項目）変更案」の空欄になっている目次の詳細をどう書いていくかが最も重要。せつかく第4期計画で学生が認知症や手話に関するゲームをしたり、矢部高校や菊池女子高が認知症パズル等に取り組んだりしている。福祉の心育成にあたっては、学生が福祉に関わることが重要。県民誰も

が福祉に関する造詣が深い状態を目指してほしい。単に心だけでなく知識・技術・体験等が加わり、何かあったらすぐ反応できるところまでいけたら理想。

- ・計画に記載している内容について、実際どのようなことができたのか、またはできなかったのかということを明らかにすると、非常にリアリティーのある計画になる。さらに、誰がどう取り組むのかまで書くと、文言だけではない計画になると思う。目次の詳細を生き生きと描いていただきたい。
- ・小中学校が地域学校共同活動に取り組まれていると思うが、社会教育課系なので、福祉課や社協があまり関わっていないというのが実情。
- ・社協は大変忙しく、手と目が回りにくいので、県がどう支援していくかが1つのポイント。県は県全体を見回して必要なことに取り組むべき。
- ・県内外のいろいろな事例を紹介することは役立つ。事例がもっと見えるようにしていくと良い。仁科会長の生徒が山都町と沖縄で事例集めをしていたと思うが、集めて紹介していくと良い。そこに当事者の声も入れて、苦労した点等体験談を入れるといいのでは。さらに視察の受け入れの可否や連絡先の記載があるともっと良い。最近、少子化に打ち勝った保育園として熊本市の某保育園が話題になり、全国から視察が相次いでいると聞く。
- ・子どもたちに、自分たちが一番自慢したい地域の福祉の取組を集めさせ、校区ごとに発表会を開くと楽しいと思う。終戦日が近づくと子どもたちが戦争体験をまとめて発表したりするように、福祉の事例を集めて発表する機会を、いくつかのブロックに分けて設けると良い。そのためには地域学校共同活動を行うコーディネーターや社会教育課・福祉課、社協が関わっていく必要がある。
- ・天草市社協では福祉の副読本を作成されており、これも地域の事例の1つ。

【小浦委員】

- ・佐伯委員からお話があったとおり、どこの市町村社協も忙しくなっていると思われる。天草市社協も、これまで発展強化計画を中期地域経営計画に改称し、仁科会長にも策定委員長としてご参画いただいた。
- ・市町村社協は市町村からの補助金を活用して運営しているが、その市の財政が年々厳しくなっており、社協への補助金が減額される傾向にある。地域福祉を推進する力が衰えていくのではないかと懸念している。うちの社協も事業を増やしているが人は増えないので、1人当たりの負担感がどんどん増えている。
- ・お話のあった「福祉の心」という点で、天草市社協では子ども民生委員の取組を以前から行っており、ご紹介いただいた福祉副読本というものを作成した。3年に1回更新しており、今年が改訂の年だが、今の子どもたちはタブレットを使用するので、紙ではなくデータでの配布を予定している。天草市社協のイベントには中学生・高校生のボランティアの申し込みが多い傾向に

あるが、もしかすると子ども民生委員の活動が功を奏しているのではと考えている。

【仁科会長】

- ・市町村社協の多くは介護保険事業の担い手になっている。以前はその収入で他の事業を運営していたが、最近は高齢者人口が減少しており、特に郡部の方では介護保険事業から撤退している社協も増えている。市町村からの補助金の減少もあり、社協は活動の資源にも人材にも困っている状況。私が受け持った学生にも喜び勇んで社協に就職した子がいるが、何をしようにもお金がないと言われ活動できず、思っていたのと違うと言っていた。社協だけが地域の担い手ではないが、特に郡部の方には民間の主体がないため、地域福祉の担い手は社協が中心という地域が多い。これが今の課題の1つだと思っている。

【塚本委員】

- ・「支え合い」という言葉が出ているが、今は「支える側」と「支えられる側」が分かれていると思う。子どもが民生委員として高齢者の見守り活動をするのであれば、高齢者が子どものために何かをできることをしてあげることで、初めて「支え合い」になる。今はどうしても一方通行の施策が多いように感じるが、計画を策定する中で、これまで一方通行だったものを両側通行にできないかという視点を入れると良いと思う。

【小浦委員】

- ・支え合いについて、生活支援体制整備事業ができてしばらくになるが、天草市社協では市から受託し、地域支え合い推進員（ＳＣ）を配置している。しかし何がゴールか分からずバーンアウトする職員が増えている。何をしたら支え合いの仕組みができたと言えるのかが難しいのもある。天草市は元々両隣との支え合いの仕組みができていると思っているが、次世代の支え合い体制づくりを進めないといけな。市からはマッチングを進めてほしいと言われているが、ＳＣからは、「何を目指していけばいいのかわからない」「心理的負担（プレッシャー）が大きい」という声が上がっている。県や市でももう少し具体化し、ＳＣがわかりやすいようにしていただくとありがたい。

【宮川委員】

- ・支え合いには場所が必要。ひきこもりや商店街にたむろしている若者が集まれるたまり場があるといい。こういう場所を作りたいと行政に相談することで、ひきこもりセンターや若者サポートセンターができた。このような中、子ども食堂が大きな役割を果たしている。ひきこもりやお年寄りが食堂の手

伝いに来てくれたりする。支え合いを地域で創っていくことが増えていくと、地域課題は解決していく。これはどの地域も同じなので、広がってほしい。

【西森委員】

- ・佐伯委員からかるたやゲームの話が出たが、手話かるたは数年前に自分のゼミで作成した。県にも頑張ってもらい、複数年にわたっていろいろなところで配布していただいた。最近、配付を受けた社協内でこのかるたを活用していこうという動きがある。また、うちのゼミの学生が小学校に出向き、そこでかるたを紹介するという取組を始めたが、結構盛り上がるし児童は楽しみながら手話を学ぶことができる。他方で、全部の小学校を回るのは難しいので、小学校の先生や民生委員など地域で福祉的な集まりやイベントをされる方向けに、福祉の心を育む教材を広めるという活動をしている。

(2) 孤独・孤立対策の推進について（意見交換）

- ・孤独・孤立に関する取組状況について
- ・熊本県孤独・孤立対策官民連携ＰＦの取組方針（案）について
（資料１１）孤独・孤立対策の推進について

※議題（２）は熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム代表者会議を兼ねる

【宮川委員】

- ・課題はどこにでもたくさん転がっていると思う。私も犯罪被害者の支援をするにあたり、課題は山積みだと感じている。それをどうコーディネートし、どう実践し、どう繋げるかが重要。

【原田委員】

- ・障がいと診断を受けた方はちゃんとサービスを受けられるが、その前の段階の方、長年どのサービスにもつながっていない方がいる。働きづらい、就職しづらいと感じられており、ハローワークに行っても障がいがあったという方もいる。障がいと診断される前段階で困っている方々の把握が必要。

【竹下委員】

- ・これまでの経験から気になるのは、児童相談所を出た後の子どもたちの生き場所。その子たちが社会に出てどこで何しているのかが分からない。児童相談所の子どもたちは、何か手伝えることがあるかと子ども食堂へ来たことがあり、まずはご飯を作るという単純作業から手伝ってもらった。18歳になっ

たら児童相談所から出ないといけないと聞くと、そのような子が地域にどのくらいいるのか不明。私は主任児童委員も担っているが、そのような情報が分からないのが課題。その掘り起こしを子ども食堂の中で行っている。子ども食堂は対象を子どもに限定しているわけではなく、高齢者の孤独には地域の民生委員と連携して見守りを行っている。

【塚本委員】

- ・孤独・孤立には、①人と会っていない、②会っていても必要とされていない、③外に出る理由がない、の3種類があると思っている。家族がいても必要とされていなければ孤独だと思うし、そこに行政の支援は届いていないと言える。
- ・高齢者は人に迷惑をかけたくないという気持ちが強いので、弱者支援感を出すとそれに抵抗を持ち、そのような場には行きたくないと思われることが多い。
- ・孤独・孤立の把握方法については、予算の話抜きにすると、地域の防災活動の一環として備蓄品を公民館で配布するので、避難訓練も兼ねて自宅から公民館までの道のりを歩いてきて取りに来させたという他県の事例を聞いたことがある。その際、ゼンリン地図を活用して取りに来た人をチェックして、取りに来ていない人の隣の家の方が来たときに、隣人はどんな方？、最近変わったことは？、と訪ねたりして、災害の時に孤立しやすい人として把握していた。

【吉村委員】

- ・地域住民をある程度把握しているのは自治会長。そこに社協や民生委員等が常に情報交換できるネットワークが必要。そのためには自治会長・民生委員の活動を地域住民にもっと知ってもらうための広報が必要。民生委員大変だよ、何か手伝うことはないか、とみんなが思うようなコミュニティが必要。

【宅野委員】

- ・行政の支援受けていない方は、見守り訪問のリストに入っていないため、1つのチェック対象。高齢の一人暮らしでわりと元気な方がいるが、特に見守りリストに入れてほしいと民生委員へお願いしている。先日、3日ほど洗濯物が干しっぱなしになっている家があり、孤独死の疑いがあったので区長を呼び、最終的に警察に連絡した。鍵を開けて入ったら不在で、調べたら親戚の家に行っていたということで安堵した。
- ・犯罪を起こした人、不登校の子なども情報が入らず、関わりのきっかけがない。子どもについては、昨年度から県の民生委員児童委員協議会の補助金を受け、学校を訪問して民生委員の取組を知ってもらうという活動を行っている。

【西森委員】

- ・社会的孤立であれば把握方法はまだあると思うが、孤独感だと難しい。この際いろいろなチャンネルを設定するという意味で、窓口を開設してみるのはいかがか。民生委員に来られると、特に若い層は構えると思う。効果があるかは何とも言えないが、この際「孤独感を感じている人はお知らせください」的な SNS 窓口を開設するといいのでは。

【藤本副会長】

- ・孤立される方は、①自ら孤立を好む方と②助けてが言えない方の2種類。①はネット等の見えない場所でつながっていることもあるため、支援が必要なのは②の方。そのためには、助けてを言い出しやすい状況を作る必要があり、窓口を開設するというは1つの手だと思う。
- ・把握方法については、社協・行政・民生委員に頼らざるを得ないと思う。

【小浦委員】

- ・見守りは単身世帯を対象にする場合が多いが、九州大谷短期大学の中村教授によると、8050 世帯の 50（子）も介護に苦悩を抱えて孤独になっている可能性があるとの話があった。見守りのターゲットとして、そのようなところにも目を向けないといけないという御意見があり、まさにそうだと感じた。また、把握した後の支援をどのようにするかというのも考える必要がある。
- ・天草市では移住を促進しているが、移住してこられた方をどのように把握するのが課題。個人情報保護の観点から役所から社協に情報提供はないが、区長には提供しているらしいので、区長次第でアプローチの在り方も違うのではないと思う。

【佐伯委員】

- ・最近あの家の奥さんの車がないなとか、薄々気づいているケースは多いと思う。それをどこまで民生委員に言うのかというのは、先ほどの福祉の造詣にも関係すると思う。外国籍の奥さんの産後鬱の事例を聞いたことがある。家族ぐるみで孤独・孤立しているケースもあるらしい。

【菊川委員】

- ・益城町も、孤独・孤立対策をどうしていいかわからない市町村の1つ。この資料を見るまではひきこもりと孤独・孤立がどう違うのかあまり認識していなかったが、今回具体的な例を示されたことで理解は深まった。このような孤立の例示や取組事例を市町村に情報提供してほしい。そうすると対策が進んでいくのではと思う。

(以上)

令和8年度（2026年度）第1回熊本県地域福祉推進委員会及び熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム代表者会議 後日回答

- ◆日時：令和8年（2026年）7月2日（木）午後2時～午後4時
- ◆場所：熊本県庁防災センター 312～314会議室
- ◆当日の議題等：以下のとおり

議題（1）熊本県地域福祉支援計画について	議題（2）孤独・孤立対策の推進について（意見交換）
・第4期熊本県地域福祉支援計画の取組み及び進捗状況について （資料1）第4期（現行）熊本県地域福祉支援計画について （資料2）第4期熊本県地域福祉支援計画 概要 （資料3）第4期熊本県地域福祉支援計画 令和7年度取組状況 （資料4）第4期熊本県地域福祉支援計画 関連事業一覧 （資料5）数値目標に関する取組み及び進捗状況	・孤独・孤立に関する取組状況について ・熊本県孤独・孤立対策官民連携P Fの取組方針（案）について （資料11）孤独・孤立対策の推進について
・第5期熊本県地域福祉支援計画の策定について （資料6）第5期（次期）熊本県地域福祉支援計画の策定等について （資料7）第5期計画に向けた改定方針 （資料8）第5期熊本県地域福祉支援計画 策定スケジュール （資料9）熊本県地域福祉支援計画の骨子案 （資料10）熊本県地域福祉支援計画の骨子（項目）変更案	

1 委員会当日にいただいた御意見等への回答

委員名	No	議題等	資料名	ページ	質問・意見等	回答	担当課
原田委員	1	(1)	資料3	8ページ	「(2)福祉サービス第三者評価制度、苦情解決体制の充実」について、第三者評価推進委員会は事業所から申し出があって実施するのか、それとも県からアプローチしているのか、仕組みを知りたい。	第三者評価推進委員会は、熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会設置要領に基づき設置されており、知事（社会福祉課）が招集し、開催しています。第三者評価事業の公正・中立性及び専門性を確保する観点から、主に次の事項について審議します。 (1) 第三者評価機関の認証に関すること。 (2) 第三者評価基準及び第三者評価の手法に関すること。 (3) 第三者評価結果の取扱いに関すること。 (4) 評価調査者養成研修、評価調査者継続研修及び更新時研修等に関すること。 (5) 第三者評価事業に関する情報公開及び普及・啓発に関すること。 (6) 第三者評価事業に関する苦情等への対応に関すること。 (7) その他第三者評価事業の推進に関すること。 なお、福祉サービス第三者評価制度は、受審を希望する福祉施設・事業所が、熊本県が認証した第三者評価機関（8機関）の中から評価機関を自ら選択し、当該機関と契約を締結した上で第三者評価を受審する仕組みとなっています。	社会福祉課
	2	(1)	資料3	8ページ	「(3)生活困窮者の支援」について、新規相談が4,030件とかなり多く、窓口に何人くらい配置されているのか知りたい。	県内市町村の窓口の合計で106人設置されています。	社会福祉課

2 委員会開催後にいただいた御意見等への回答

委員名	No	議題等	資料名	ページ	質問・意見等	回答	担当課
塚本委員	1	(1)			佐伯委員のご発言にあったように、取り組みをされていた事業所さんが減った原因や現在どのよう に活動をされているのかなどの検証はしっかりと必要かと思いました。	地域の縁がわの状況については、ヒアリング等を踏まえて実態を把握し、検証を行います。	地域支え合い支 援室（地域福祉 班）
	2	(1)	資料9		新しい施策のタイトルですが、私は具体的でわかりやすいと感じました。平成世代に縁がわはな じみが無い物のような気がします。ですが、古き良き日本の縁がわというものを継承していくと いう事も踏まえれば、縁がわという言葉タイトルにして、サブタイトルで新しく考えられたも のを掲載するとうい感じでも良いのかなという気がします。	いただいたご意見を踏まえ、第5期熊本県地域福祉支援計画の策定を進めて参りま す。詳細については、今後の熊本県地域福祉推進委員会等を通して、御相談させてい ただけますと幸いです。	地域支え合い支 援室（地域福祉 班）
	3	(1)			提言：若年層・中年層の孤立対策における仮想空間を活用した相談支援体制の構築について 熊本県では、これまで多くのIT企業の誘致に取り組みられ、県内のデジタル産業の基盤が着実に強 化されてきました。こうした企業との連携をさらに発展させ、仮想空間（バーチャル空間）を活 用した新たな相談支援体制の構築を検討されたいかがかと考えます。 1. 若年層・中年層の孤立問題へのアプローチ 引きこもりや不登校の方々の状況把握や接触は、従来の対面型支援では困難を伴います。対人接 触そのものを避ける傾向が強く、支援者が「会いに行く」「来てもらう」という従来型の接点づ くりでは届きにくい層が存在します。 孤立対策において失敗しやすいのは、「行こうと思わないと行けない場所」を整備することだと 考えます。居場所づくりも重要ですが、それ以上に、生活動線上に自然に存在する“ゆるやかな 接点”を増やすことが効果的に感じます。 2. 仮想空間を活用した相談支援の可能性 他者との直接的な接触を避ける方や、自身の弱みを見せることに抵抗がある方に対しては、匿名 性を確保できるバーチャル空間が有効な接点となり得るのではないのでしょうか。 ・利用者はアバターを用いて参加し、個人情報伏せたまま本音を話しやすい環境を整える ・仮想空間内にスクールカウンセラー等の専門職が常駐し、相談支援を行う ・仮想空間での支援を入口とし、必要に応じてリアルな支援につなげる二段階方式を採用する このような仕組みにより、これまで把握が難しかった潜在的な孤立者の状況をより正確に捉える ことが可能になると考えます。また、若年層を中心にインターネット空間に慣れ親しんだ世代に とって、利用しやすい相談環境となり、自殺予防にも寄与する可能性があるのではと考えます。 3. 高齢者の孤立対策について 高齢者に関しては、地域の力を高める取り組みが不可欠です。社会福祉協議会や民生委員に過度 に依存するのではなく、自治会自体が高齢化している現状を踏まえ、地域の若者をいかに巻き込 むかが鍵となります。 地方創生に関心のある大学生などと自治会が連携し、自治会活動の活性化や地域交流の企画を共 同で進めることで、新たな担い手の発掘や地域力の向上につながると考えます。	いただいたご意見を踏まえ、第5期熊本県地域福祉支援計画の策定を進めて参りま す。詳細については、今後の熊本県地域福祉推進委員会等を通して、御相談させてい ただけますと幸いです。	地域支え合い支 援室（地域福祉 班）
竹下委員	1	(1)	資料3	4ページ	コミュニティ交通の導入について、令和7年度の42市町村への財政支援の具体的内容(数値、市町 村名)を知りたい。又、改善、確保、維持の詳細を知りたい。	令和7年度は、西原村、氷川町及び湯前町を除く42市町村に対し、179,197千円の財政 支援を実施しています（支援内訳：導入・改善事業 33,082千円、確保・維持事業 146,115千円）。導入・改善事業は、コミュニティ交通の導入に係る車両・システム購 入費等のイニシャルコストを対象に、確保・維持事業は、コミュニティ交通の継続運 行に係るランニングコストを対象に、支援を行っています。	交通政策課
	2	(2)	資料11	3ページ	把握方法について、行政による調査やアンケートによるものが多くを含んでいますが、各地域(市 町村)において子ども地域食堂(居場所)を運営する団体への実態調査は重要なポイントだと思っ たため各関係機関の中に明確に入れて欲しい。	孤独・孤立の実態把握については、子ども食堂・地域食堂を運営する団体も関係機関 に含まれるように例示します。	地域支え合い支 援室（地域福祉 班）